

<全体方針>

第二次丸亀市総合計画の「豊かで暮らしやすいまち丸亀」の実現に向けた取組みをさらに進めてまいります。また、一人ひとりの職員の能力を最大限に発揮できる環境づくりや、地域ぐるみの防災力の向上、多様な媒体を用いた積極的な情報発信などに取り組んでまいります。

<課ごとの指導方針>

広聴広報課

市民が市政に理解を深め、まちづくりに関心を持つことができるように、誰でもが、気軽に市に対して意見を述べることができ、タイムリーで、わかりやすく、容易に手に入れることができる情報を発信することで、広聴・広報を連携させ、市が一方的に伝えるのではなく、伝わるための仕組みを作る。

ふるさと納税については改正地方税法の趣旨に則りながら、本市の特色ある魅力等を発信・PRし、財源確保に努めるとともに、企業版ふるさと納税では、丸亀市ならではのプロジェクトを提案し、企業に寄附を働きかける。

秘書政策課

第二次丸亀市総合計画の各施策を全庁的に推進し、豊かで暮らしやすいまち丸亀をめざすとともに、次期「未来を築く総合戦略」を策定し、継続的に人口減少抑制施策や定住施策に取り組む。また、第2次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンや第四次丸亀市行政改革プランを着実に推進し、広域による施策の推進や、持続可能な行財政運営の構築と市民サービスの向上に努める。一方、市長指示や重要課題等については、必要に応じて各部及び部間にわたる調整役などを担い、司令塔として課題解決をめざす。あわせて、平和行政に取り組むほか、国際交流の推進などにより市内在住の外国人を支援する。

職員課

再任用職員制度の本格化、会計年度任用職員制度の導入、定年延長の動きや、専門職における任期付職員の活用など、職員の任用については今後益々、多様化・複雑化が見込まれるが、臨時・非常勤職員も含め、全ての職員が持てる能力を最大限発揮できるように、更なる人事制度の運用や、職場環境の整備に努め、効率的な行政運営の実現に資すること。

危機管理課

市民の生命・財産を守るために、自助の防災意識啓発、共助の自主防災組織育成を図るとともに、災害時の迅速な対応や災害への備えなどの総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちをつくります。また、有用性が高い防災気象情報の収集や活用、そして市民への情報の周知、啓発の充実を目指します。

令和元年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
広聴広報課 (全庁)	★ふるさと納税の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市の特産品をさらに発掘し返礼品に加え、全国に市の魅力を発信し、地域産業の活性化を図る。 ●インターネット及びマスメディアを活用したPRにより、歳入増を図る。 ●寄附金活用事業として平成30年度に新たに加えた「日本一の高さを誇る丸亀城石垣を修復する事業」を効果的に全国に発信し、石垣修復の財源を確保する。 ●企業版ふるさと納税を活用するプロジェクトを提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○寄附金額 1.1億円 (「日本一の高さを誇る丸亀城石垣を修復する事業」には特に注力する。) ○企業版ふるさと納税を活用したプロジェクトを国に申請する。 	C	改正地方税法に基づき、返礼品を再度見直したが、引き続き市の魅力ある特産品をPRするとともに財源確保に努める。 令和2年3月16日現在、寄附件数 4,217件 寄附金額 89,855,000円 前年度比でおよそ35%減。今後はポータルサイトの増設、決済方法の多様化などで増額を図る。ただし丸亀城石垣復旧に係る個人からの寄附金は前年度比4.4倍の6,959万円と大きく伸びている。 また企業版ふるさと納税については、前年度に引き続き「なでしこサッカーによる地域活性化プロジェクト」について企業からの寄附の申し出を受け、内閣府に申請している。
広聴広報課 (全庁)	★「広報丸亀」、市ホームページ、フェイスブックの充実及び情報発信力の強化 【重点プロジェクト60】	<ul style="list-style-type: none"> ●カラー誌面、写真を増やし、情報を受け取る市民の目線で「伝わる広報」の作成を図る。 ●ホームページの内容がわかりやすく、タイムリーな情報となるよう管理運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページアクセス数(丸亀城HP含む) 平成31年度末 120万件 ○フェイスブックい 	B	「広報まるがめ」はオールカラー化、ページ数増とともに、10月号から大幅にリニューアルした。高齢者や視覚障がいを持つ人に配慮したUDフォントを採用するなどさらに読みやすくし、結果として香川県広報コンクール最優秀賞を受賞した。

		<ul style="list-style-type: none"> ●フェイスブックでイベント情報や地域の魅力等を発信するとともに、ツイッターを導入する。 ●「情報発信推進チーム」を軸に、全庁的に広聴・広報マインドの醸成を図る。 	<p>いね数 平成31年度末 2,800件</p>		<p>ホームページアクセス数は「丸亀市」「丸亀城」を合わせて、2月末までで117.5万件。カテゴリ分けを工夫することなど改良を重ね、さらに見やすいホームページを目指す。フェイスブックいいね数は2月末現在で2,900件と増加ペースが上がっている。</p> <p>「情報発信推進チーム」は若手まちづくり研究チームの位置づけとし、毎月1回程度開催し、広報紙、フェイスブックによる情報発信力強化について研究している。またマルカメラを活用した市民参加型のイベントを企画している。</p>
秘書政策課	★第二次丸亀市総合計画の推進	第二次丸亀市総合計画の着実な推進と進行管理 (2018年度～2021年度)	○第二次総合計画の各施策の成果指標 (に向けた進捗)	C	○「行政評価」や「部の重点課題」の進行管理により、総合計画の進行管理を実施
秘書政策課	★行政評価の実施と手法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ●外部評価の評価事業の選定方法の見直しのほか、各施策や事務事業等の評価手法の改善に向けた検討 行政評価委員会協議等 	○外部評価等	C	<p>○平成30年度に実施した事業について、1次評価、2次評価を実施</p> <p>○平成30年度の取組内容について外部評価を実施（行政評価委員会の開催：7月18日、8月23日、10月18日、11月5日（市長提出11月19日））</p>
秘書政策課	<p>★第四次丸亀市行政改革プランの推進</p> <p>【重点プロジェクト68】</p>	●第四次丸亀市行政改革プランの着実な推進と進行管理 (2018年度～2021年度)	○第四次行政改革プランの各取組予定 (に向けた進捗)	C	<p>○「業務改善プロジェクト」を推進</p> <p>○ごみ収集運搬業務や学校給食調理業務など民</p>

		行政改革推進委員会報告			間委託等に向けて担当課にヒアリングを実施し、民間活力の活用を推進 ○その他のプランにある取組についても進行管理を実施し行政改革推進委員会に報告（行政改革推進委員会の開催：2月6日）
秘書政策課	★丸亀市未来を築く総合戦略の推進	●丸亀市未来を築く総合戦略の各施策の着実な推進と報告（平成27年度～平成31年度） ●丸亀市未来を築く総合戦略の見直し 未来を築く地域戦略会議協議等	○丸亀市未来を築く総合戦略の各施策の成果指標（に向けた進捗） ○次期丸亀市未来を築く総合戦略の策定（3月）	C	○成果指標の進捗を確認するためアンケート調査を実施（7月） ○未来を築く地域戦略会議を開催し進行管理のほか、計画の改訂案などを報告・協議（会議開催：8月30日、12月20日） ○人口ビジョン・第2期総合戦略策定（3月）
秘書政策課	★瀬戸内中讃定住自立圏形成の推進 【重点プロジェクト66】	●周辺市町との連携 ●第2次定住自立圏共生ビジョンの各施策の着実な推進と進行管理（2017年度～2021年度） 定住自立圏ビジョン懇談会・事務調整会議協議等	○第2次定住自立圏共生ビジョンの各施策の成果指標（に向けた進捗）	C	○2市3町の担当者による事務調整会議を開催（7月11日） ○共生ビジョンの進行管理などを行う懇談会を開催（7月26日） ○ビジョンの推進について2市3町の首長へ報告する推進委員会を開催（8月9日）
秘書政策課	★丸亀市教育大綱の推進	●教育委員会と連携した教育大綱の推進や課題等の解決 ●教育大綱の見直し 総合教育会議協議等	○定例の教育委員会等にあわせた総合教育会議の開催と課題解決 ○次期教育大綱の策定	C	○総合教育会議を開催し、市長と教育委員との意見交換を実施 ・6/28 学校のICT化と働き方改革 ・9/27 幼児教育保育無償化など ・10/21 教育大綱と組織機構について ・11/18 教育委員会予算と組織機構について

					・12/23 平和教育・職業教育等について
秘書政策課	★最適な組織機構の検討	●新庁舎の整備及び移転を踏まえた組織機構の検討	○新庁舎における最適な組織機構の構築	C	○定員管理ヒアリングにおいて庁内の各部課から意見聴取するとともに、市議会や教育委員会等からのご意見をお伺いし、新庁舎を見据えた新たな組織機構を令和2年4月1日からスタートする。
秘書政策課	★市長指示や各部の課題解決等の推進・検討・調整	●市長指示の実施や各部及び部門にわたる課題の解決等に向けた調整・推進機能の発揮	○各政策や課題解決の推進	C	○重点課題や市長指示などについて調整・協議 ○マイナンバーカードの交付率向上などに向けマイナポイント事業を関係課と推進 ○国土強靱化地域計画を策定（3月策定）
秘書政策課 (広聴広報課) (人権課) (福祉課) (教・総務課) (学校教育課)	★次世代に戦争被害の実相と平和の尊さを伝えていく。	●市民の方や団体等の協力のもと、さらなる啓発事業を実施し、反核平和について考える機会の設定	○市民の方から提供のあった戦争体験記等の広報紙への掲載 ○平和パネル展等の開催 ○戦争体験講話会の開催	C	○平和パネル展等の開催 「私の戦争体験談」掲示 ・7月23日～30日：飯山市民総合センター ・8月2日～16日：市役所本館1階ロビー ・8月20日～29日：綾歌市民総合センター ・9月16日アイレックス（人権フェスティバル） ・11月17日アイレックス（戦没者追悼式等） ○戦争体験講和会の開催 ・8月2日（小学生5名、大人6名、その他1名） ・8月21日（小学生11名、大人10名、その他1名） ※参加者合計34名 ○広報まるがめに「私の戦争体験談」を掲載

					8月号、12月号
職員課	★2020年度より予定されている会計年度任用職員制度への円滑な移行準備	●総務省マニュアルに沿った適切な制度設計を行い、条例改正を行う。	○2019年度中の条例改正及び、2020年4月1日より会計年度任用職員制度の導入	C	制度設計、例規改正ともに予定通りに実施済み。
職員課	★優秀な人材の確保と人材育成	●幅広い採用試験の実施 ●丸亀市人材育成基本方針を踏まえた人材育成	○受験者数の確保 ○人材育成の推進 ○女性活躍を支援する研修の充実 ○ファシリテーター養成研修の実施	D	好調な民間企業の就職状況を背景に、本市の採用試験受験者数は減少傾向にあり、募集人数を下回る採用数となった職種が生じる結果となった。 下半期に予定していた主催研修の女性活躍支援研修、ファシリテーター養成研修については、開催できなかったが、外部のファシリテーター養成講座へ職員を派遣した。
職員課	★働き方改革の推進及び職場環境の改善	●ノー残業デーの徹底 ●事務効率化に向けた改善 ●時間外勤務の縮減 ●男性の育児休業取得促進 ●ハラスメント対策の充実	○時間外を前年度実績から5%縮減 ○事務改善に向けた取組みの推進 ○男性の育児休業取得の促進 ○各種ハラスメントの相談受付	D	2月末までの時間外勤務は昨年度と比べて9%程度増加している。本年4月から5月にかけて10連休があった影響も大きいですが、全庁的な時間外勤務の増加傾向に歯止めがかかっていない。 男性の育児休業取得者は、今年度は1人であり、引き続き周知に努めていく。 各種ハラスメントについては、相談があったものについて、随時、対応しており、全職員

					が安心して働くことができる職場づくりを進めている。
職員課	★職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ●健康診断や健康相談のフォローアップを充実し、将来の有病者を抑制する。 ●ストレスチェックによるメンタル対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導実施率を前年度より5%改善する。 参考) H29 33.33% H30 令和元年10月 確定予定 	B	平成30年度特定保健指導実施率は85.43%であり、前年度より増加改善した。引き続き健診後のフォローアップを行い、疾病の予防に努めていく。 また、ストレスチェック結果を働きやすい職場環境作りに活用し、メンタルヘルス不調の予防に努めていく。
危機管理課	危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●防災行政無線の適切な運用と活用を図ると共に難聴地区を解消する。 ●気象・防災情報の確実な収集や課題に対する知見の習得に取り組む。 ●防災情報を市民へ確実に伝達するため、有用性のある情報伝達手段について、調査研究を行う。 ●市内の主要河川の新たな浸水想定地域の周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災行政無線の保守及び適正な管理運用及び3基増設。 ○気象庁による防災気象情報の利活用についての研修。 ○戸別受信システムに係る情報収集 ○ハザードマップの作成及び配布、広報紙等での周知、広報 	C	予定通り3基増設した。 気象庁による研修会を終了し具体的な利活用を図った。 V-LOW放送推進についてマルチメディア放送が全面撤退し、新たに地デジ電波を活用した事業継続に方向転換した。現状は新事業体からの情報提供待ちである。 3/27に本市に係わる全ての県河川の新たな浸水想定区域が示され、今後作成配布にかかる。

(全庁)	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●職員防災訓練については、市の災害対応主要職員に対し、南海トラフ地震の人命救助段階の意思決定、指示及びそのための補佐活動と業務処理、並びに防災関係機関との連携を実践的に体験させ、防災対応能力を向上させる。 	○職員防災訓練〔11月〕		11/10予定通り開催した。
危機管理課	自主防災組織の体制強化 【重点プロジェクト27】	<ul style="list-style-type: none"> ●本市において防災士研修講座を開催し、50人を目標に防災士を養成するとともに、地域コミュニティが主体的に行う防災・減災対策の様々な取り組み対し、助成を行う。 ●自主防災会等連絡協議会における相互連携、研修等により、自主防災組織の活動の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティの防災・減災対策への助成実施及び防災士資格取得助成（50名） ○自主防災会等連絡協議会における講演会の開催。 	C	12/21、12/22にクリントピアにおいて防災士養成講座及び認定試験を開催。香大における再試験も含めて45名の防災士が誕生した。 3月11日の防災訓練にあわせた講演会について、新型コロナウイルス拡散防止のため中止とした。
危機管理課	災害時の自助による減災対策	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害時における被害軽減対策への取り組み。 ●防災に関する知識や経験を有するアドバイザーを派遣し、 	<ul style="list-style-type: none"> ○家具転倒防止器具設置支援補助金（40世帯） ○出前講座等による啓蒙啓発活動他各種 	C	3月末現在、縣市合わせて18世帯より申請があった。 3月末現在、36回の出前講座を開催した。

		講座・研修等を開催することにより市民の防災意識の啓発に努める。	制度の周知		
--	--	---------------------------------	-------	--	--